

平成21年5月18日

お客様各位

アクサ生命保険株式会社

変額個人年金保険(グローバルパートナー)における
積立金の誤評価についてのお詫び

この度、変額個人年金保険(グローバルパートナー)に関しまして、弊社における事務処理の誤りにより、一部のお客様の保険契約の積立金額を過少に評価していたことが判明いたしました。

お客様への対応方法等下記のとおりご報告させていただきます。

お客様には、多大なご迷惑をおかけいたしましたこと、誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

記

1. 状況

事務処理の誤りにより、積立金額が過小評価となった変額個人年金保険(グローバルパートナー)の特別勘定名、該当する保険契約の件数および過小評価となった積立金額の合計金額は次のとおりです。

・特別勘定名「世界債券」

該当契約件数	3,875件	金額	245,187円
--------	--------	----	----------

2. 原因

弊社の変額個人年金保険(グローバルパートナー)の特別勘定資産の評価の際の事務処理手順において不備があったことによるものです。

3. お客様への対応

【継続中のご契約のお客様に対して】

5月17日付にて、対象となる保険契約の現在の積立金に過少評価となった金額を上乗せする方法にて、補正処理を実施いたしました。詳細内容を記載しました通知を5月22日にお送りいたします。

【継続中ではないご契約】

対象となる保険契約の払いもどし金または死亡保険金の受取人の方々に対し、過少評価となりました金額を別途お振込みさせていただくこととし、5月25日にお手続きに関する通知をお送りいたします。

なお、上記書面に関するご不明な点につきましては、次のとおり専用の電話番号を設置し、お客様からのお問合せに対応させていただきます。

【本件に関するお客様のお問合せ先】

アクサ生命保険株式会社 特別勘定商品積立金補正対応

電話番号：0120-603-455

営業時間：月～金 9:00-17:00 祝日及び当社年末年始休業日を除く

4. 再発防止について

再発防止に向け、チェック体制の強化及び全体プロセスの再評価を実施し、改善に努めてまいります。

以上